

年頭のご挨拶



日立労働基準監督署

署長 菊地 信明

新年明けましておめでとうございます。

(社)日立労働基準協会会員事業場の皆様には、労働基準行政の推進にひとかどならぬご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は不況の一年でした。雇用調整助成金の申請がハローワークに殺到するなど、ひしひしと厳しさが伝わってまいりました。税収も落ち込み、そのせいかタバコ税を増税して一箱千円にするとという話が飛び出したりもしました。

ところで、アフリカのマラウイ共和国ではタバコ農園で働く子供たちが、皮膚を通して一日に54ミリグラム(平均的なタバコ50本分に相当)もの溶解したニコチンを吸収することで、深刻な健康被害を受けているという話が、ある団体のウェブページに掲載されていました。

どういふメカニズムかといいますと、雨や朝露でタバコの葉がぬれますと葉の中のニコチンが水滴に溶け出し、子供たちの素肌からそのニコチンが吸収されているという話です。その原典となっている論文は、The Lancetの1975年3月号に掲載されている「S.H.Gebbachらによる「Nicotine absorption by workers harvesting green tobacco」というものらしいのですが、残念なことにインターネット上に本文が公開されていませんでした。ニコチンの水に対する溶解度から見て「一日に54ミリグラムのニコチンを吸収」という数字には首を傾げざるを得ないのですが、原典を確認できていません。

しかし、ILOも、タバコ農園で働く子供たちの健康上の問題として、皮膚を通して吸収されたニコチンの害を挙げていますので、先の数字の真偽はともかく、注目すべき問題であることは明らかだと思います。

さて、愛煙家はこの問題をどう捉えるのでしょうか。タバコ農園で働く子供たちに対して、罪の意識を感じるべきでしょうか。はたまた、彼らが糧を得ることに貢献していると考えるべきでしょうか。

正月早々難しい話になってしまいました。労働基準行政としましては、「快適職場の推進」の一環として、職場における完全分煙を推進しています。計画段階のうちから快適職場推進計画の認定を申請されて、職場環境の改善に効果的に取り組まれることをお勧め申し上げます。

最後になりましたが、会員事業場の皆様の、虎のような力強い活躍をご祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

日立労働基準監督署

職員一同

平成 21 年度 全国労働衛生週間説明会を開催

9月11日(金)、日立労働会館において、各企業の安全衛生管理責任者及び担当者210名が参加され、平成21年度全国労働衛生週間説明会が、日立労働基準監督署のご後援により、盛大に開催されました。

説明会は、坪和副会長の開会のことばから始まり、保科副会長より主催者挨拶、菊地署長より来賓挨拶をいただきました。

続いて「全国労働衛生週間実施要綱」について、日立労働基準監督署第三方面の跡部安全専門官から説明をいただきました。

特別講演は、産業医科大学教授の池田智子氏より、「職場のメンタルヘルス対策～できるリーダーのためのメンタルヘルス実践講座～」と題した講演をいただきました。現在、心の健康不調者は増加しており、労働者の年間自殺者は、いまや交通事故死を上回る状況になっているとのこと。各職場のリーダーの対応が重要であり、その方法について事例に基づきわかりやすく説明され、参加者からも大変好評でした。

最後に古田運営委員長の開会のことばがあり、盛会のうちに終了いたしました。



特別講演 池田 智子氏



実施要綱説明 跡部安全専門官